経緯・目的

性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応が求められる時代にあって、制服についても、多様性に対応した形が求められる時代となっています。

そんな中、市の中学校長会からも「性差にこだわらない多様性への対応」という観点から制服（詰襟・セーラー等）の見直しを進めていく必要性を感じているとの声があり、令和４年４月、市教育委員会から中学校校長会に意見を伺ったところ、制服については本来各学校で決めることであり、各校で制服の見直しを進めていく必要性を感じているが、各校それぞれで見直しを進めた際、生徒数が少ない学校では、数量が小さいために単価が高くなるなど、学校間で大きな価格差が生まれる恐れがあること、また、制服のデザインに大きな差が出た場合、市内で転校した場合にも制服を買い替える必要が出てきたり、制服のリユースがしにくかったりすることも考えられるとのことから、市全体で制服の見直しについて検討してほしいとの意見が出されました。

そこで、市では、令和４年７月に校長会・教員・保護者・地域・教育委員会それぞれの代表者、計９名からなる「伊賀市立中学校標準制服検討委員会」を設置し、話し合いを重ね、「性差にこだわらない多様性への対応」をはじめ、快適性・機能性・耐久性の向上及び経済性に配慮したブレザー型の新制服を令和６年度新入生から採用することとなりました。

制服については本来各学校で決めることであるため、「伊賀市立中学校標準制服検討委員会」としては、ブレザー型の新制服の方向性を示しつつ、それありきではなく、私服についても県内で制服を採用していない学校の状況から、そのメリット（「制服の購入時の経済的な負担の軽減ができる。」「生活場面に応じた服装を生徒自身が考える力を養うことができる。」など）やデメリット（「かえって、服装に費用がかかる生徒もいる。」「制服を着用したい生徒も存在する。」など）について各校で議論いただくための資料提供も行い、各中学校で新制服を導入するかどうかを検討いただき、令和５年３月、各校の意向を確認しました。結果、ブレザー型の制服をすでに導入している上野南中学校を除く、市内９中学校が令和６年度の新入生よりブレザー型の新制服を着用する予定となっています。

販売価格については、価格の安さだけを求めて、機能性、耐久性、快適性が損なわれることがないよう、令和３年度からすでにブレザー型の制服を採用している上野南中学校の制服販売価格と同程度を上限として考えています。標準制服とすることにより、学校間で価格差が出ないようにするとともに、制服のリユースについても配慮しました。また、現在の制服（詰襟・セーラー等）のリユースについても考慮し、６年間の併用期間を設け、令和 12 年度の新入生より、新制服を導入する学校の生徒全員が新制服を着用することとなります。